

栃木市長 鈴木 俊美 様
下野市長 広瀬 寿雄 様
壬生町長 小菅 一弥 様

地下水100%の水道水の維持を求める要望書

栃木市、下野市及び壬生町（以下「2市1町」）の水道水は、地下水のみを水源としています。そのため、安全で、おいしくて、安い水が安定的に住民に供給されています。

ところが、2市1町は、2030年度に水道水源の35%を河川水にするとの栃木県（以下「県」）の方針に賛同し、その方針実現のため県が計画する「県南広域的水道整備事業」（県が南摩ダムの水を2市1町に水道用水として供給する事業）の検討・協議を、県と共に始めています。

県は、2市1町の水道水に河川水を導入しなければならない理由を、渇水、汚染及び地盤沈下のリスクを避け、安全な水道水の安定的な供給を確保するためとしています。

しかし、渇水時に供給が不安定になるのは河川水ですし、福島第一原発事故の放射能汚染からも明らかなように汚染に弱いのは河川水です。また、県南地域の地盤沈下は、県による原因調査によっても水道用地下水との因果関係が認められていない上、地盤沈下自体沈静化していますので、地盤沈下対策も理由になりません。県が挙げる理由はいずれも的外れです。

水道水の水源に河川水を加えることは、その分、安全で、おいしくて、安く、安定的な地下水を放棄することですので、水道水の供給が不安定となる上に、水道水はマズくなり、水道料金は大幅に上がります。

そこで、私たちは、2市1町が水道水源に河川水を導入することなく、これからも地下水100%の水道水を維持することを求めます。

そのため、2市1町は、県から河川水を買うための「県南広域的水道整備事業」に参加しないでください。

氏 名	住 所

栃木県南地域の地下水を生かす市民ネットワーク

事務局 〒320-0055 宇都宮市下戸祭1丁目2番4号 赤羽ハイツ1階

八幡山法律事務所内 TEL028-600-5106 / fax028-600-5107

取り扱い団体

[]